⑷　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	7,429,718千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	5,945,993千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	1,483,725千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療器機等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　550,882千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　416,671千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　231,413千円

2,682,692千円

2．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,153,221千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,333,542千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△ 180,321千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療器機等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　400千円

△ 179,921千円

⑵　前期損益修正損

臨時損失に計上されている前期損益修正損は、前期の固定資産除却損である。

⑶　東日本大震災関連

臨時利益に計上されているその他臨時利益には、平成23年度補正予算（第３号）及び平成24年度復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分223,052千円、設備分32,756千円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（118,355千円）が含まれている。

3．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	922,252千円
うち、定期預金	74,526千円
うち、定額貯金	15,411千円
差引資金期末残高	832,315千円

⑵　重要な非資金取引

①　現物寄附による資産等の取得

建物	0千円
工具器具備品	251,909千円
図書	18,332千円
美術品・収蔵品	800千円
ソフトウェア	735千円
消耗品	34,538千円
計	306,315千円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

建物	32,025千円
工具器具備品	659,102千円
計	691,127千円

③　資産除去債務の計上　149,404千円

⑶　その他の事項

①　教育研究関連業務支出は、教育・研究に関する支出である。

②　診療関連業務支出は、診療経費に関する支出である。

③　その他の業務支出は、主として一般管理費の支出である。

4．金融商品に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債及び地方債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していない。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価（＊）	差　額
⑴　投資有価証券及び有価証券満期保有目的の債券	6,318,312	6,331,197	12,884
⑵　国立大学財務・経営センター債務負担金	(2,620,295)	(2,894,055)	(273,759)
⑶　長期借入金	(16,568,021)	(16,990,036)	(422,015)
⑷　未払金	(6,272,134)	(6,272,134)	—

（＊）負債に計上されているものについては、(　) で示している。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらのうち、譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、国債及び地方債の時価については取引金融機関から提示された価格によっている。